

平成 26 年 4 月 10 日

各 位

(一社)山口県 L P ガス協会

家庭用「ガス機器の設置基準及び実務指針」（通称「黒本」）の
改訂によるコンロ直上の「有効な防護措置」について

このことについて、(一社)日本ガス石油機器工業会より周知方の依頼がありましたのでお知らせします。

従来から小型湯沸器は「ガス機器の設置基準及び実務指針」（黒本）において、コンロ直上に「有効な防護措置」なしに設置することを禁止されていましたが、このたびの黒本の改正により、コンロ直上の小型湯沸器の移設が困難な場合には、次の措置を執ることによって、コンロ直上設置が可能となりました。（自治体によって異なる場合があります。）

- (1) 小型湯沸器に、メーカー指定の「小型湯沸器用防熱カバー」を取り付けること。
- (2) 2008 年 4 月以降に製造された小型湯沸器であること。（不完全燃焼防止措置を有し、かつ、インターロック機能のある改正省令対応品であること。）

◇ 一般消費者等への周知用チラシのダウンロードについて

日本ガス石油機器工業会のホームページにアクセスいただき、ガス機器に関する冊子・チラシの項から「コンロ直上湯沸器の対応」をダウンロードしてください。

◇ 本件に関する詳細なお問い合わせ先

一般社団法人日本ガス石油機器工業会

TEL : 03-3252-6101